

6. データでみる奈良県の男女共同参画

基本目標Ⅰ あらゆる分野における意思決定の場への女性の参画

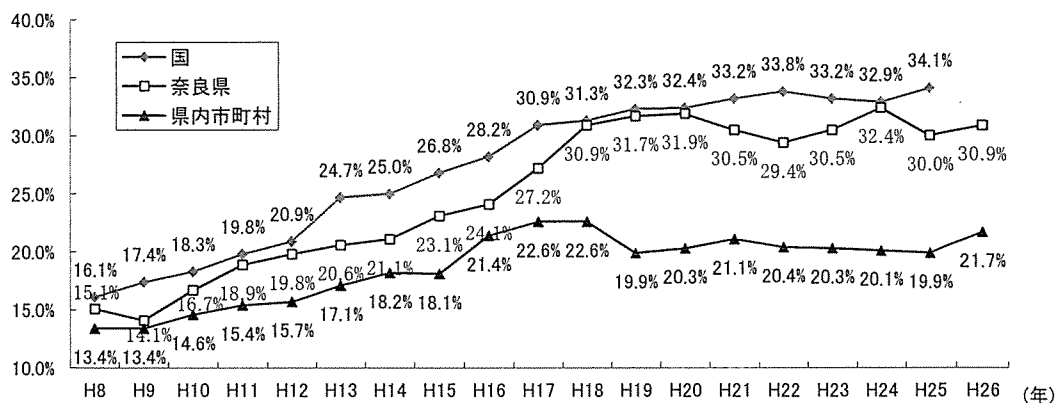
審議会等での女性比率は、県では30%前後で、市町村では20%前後で推移している。増えない理由としては、各種団体の長（主に男性）が委員となることが多いためなど。

*審議会等委員への女性の登用目標がある市町村は、その対象である審議会等の女性の登用状況
*審議会等委員への女性の登用目標がない市町村は、地方自治法202条の3に基づく審議会等と条例により設置されている審議会等の女性の登用状況

図表1

審議会等委員における女性委員の割合の推移

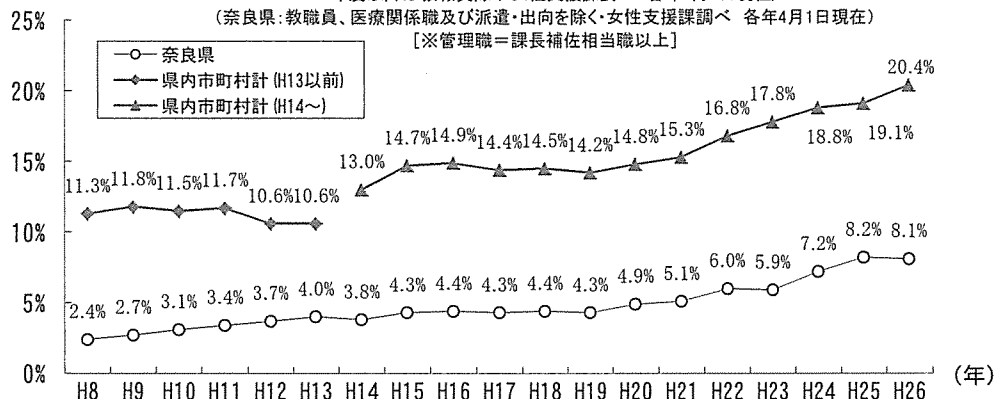
(国＝内閣府男女共同参画局調べ・9月30日現在。県＝H10以前：8月1日現在、H11以降：3月31日現在。
市町村＝女性支援課調べ・H13以前：4月1日現在、H14以降：3月31日現在。)



図表2

県・市町村職員における女性管理職割合の推移

(市町村：13年度以前一般行政職のみ(総務省調査)、
14年度以降は教職員除く・女性支援課調べ 各年4月1日現在)
(奈良県：教職員、医療関係職及び派遣・出向を除く・女性支援課調べ 各年4月1日現在)
[※管理職＝課長補佐相当職以上]

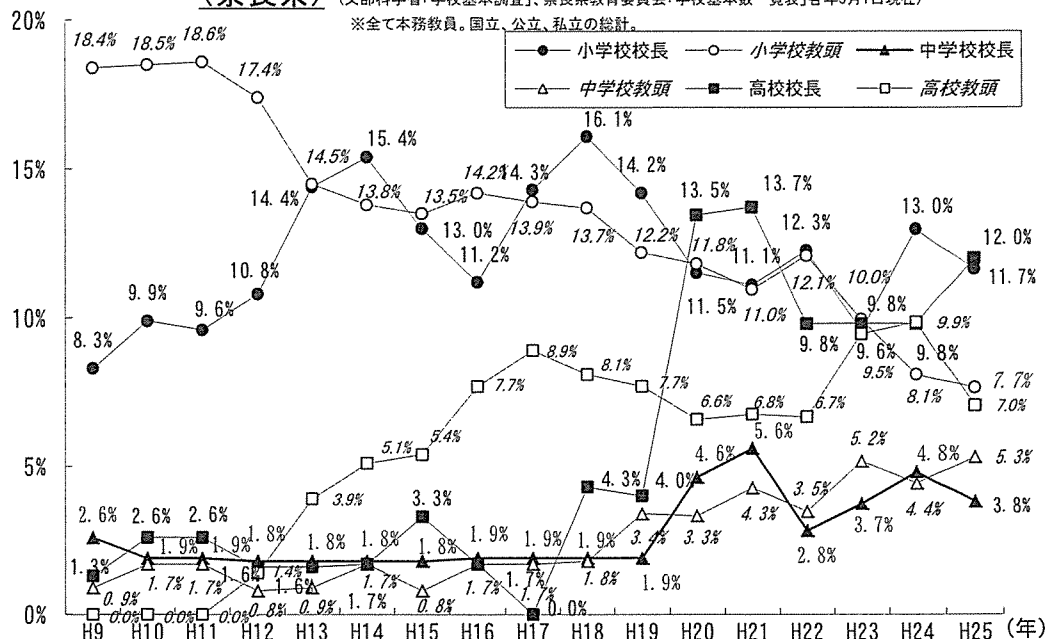


県、市町村ともに微増傾向で推移しているが、女性管理職割合は依然低位である。

図表3

学校管理職(学校長、教頭)における女性割合の推移 (奈良県)

(文部科学省「学校基本調査」、奈良県教育委員会「学校基本数一覧表」各年5月1日現在)
※全て本務教員。国立、公立、私立の総計。



小学校・高校の校長・教頭では女性が約1割であるが、中学校の校長・教頭については低位で推移している。

基本目標Ⅱ 男女が意欲と能力に応じていきいきと働ける環境づくり

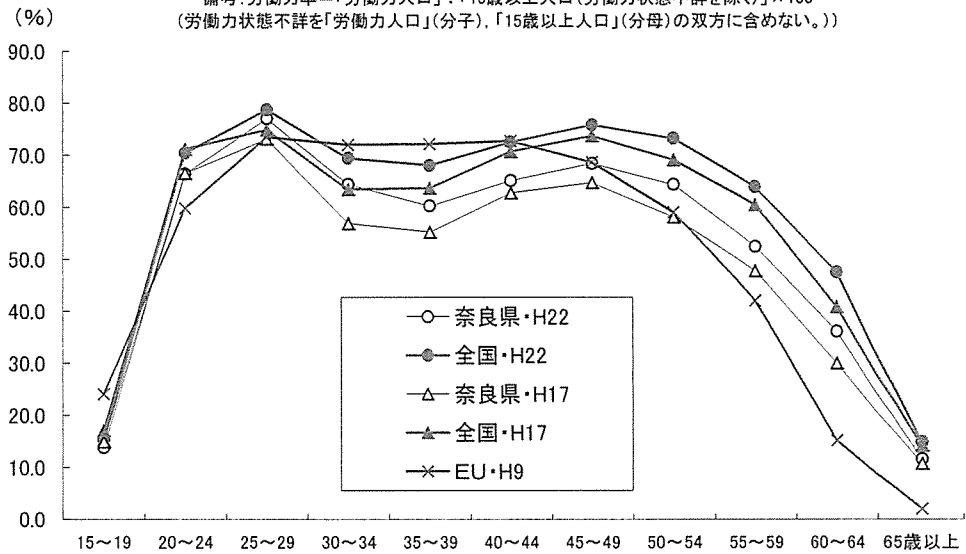
図表4

女性の労働力率

(資料: 総務省「国勢調査」)

備考: 労働力率=「労働力人口」÷「15歳以上人口(労働力状態不詳を除く)」×100
(労働力状態不詳を「労働力人口」(分子)、「15歳以上人口」(分母)の双方に含めない。)

女性の労働力率は、M字型曲線を描いているが徐々にゆるやかになってきている。
奈良県では、すべての年代で労働力率が全国平均を下回っている。



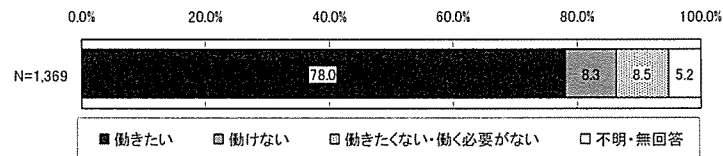
図表5

「今後あなたは働きたい(働き続けたい)ですか？」

(資料: 奈良県男女共同参画課「女性の就業等意識調査」(平成21年調査))

※調査対象: 20歳以上50歳未満の女性

20歳以上50歳未満の女性を対象にした調査の回答者のうち、約8割の人が今後の就業意欲を持っている。



図表6

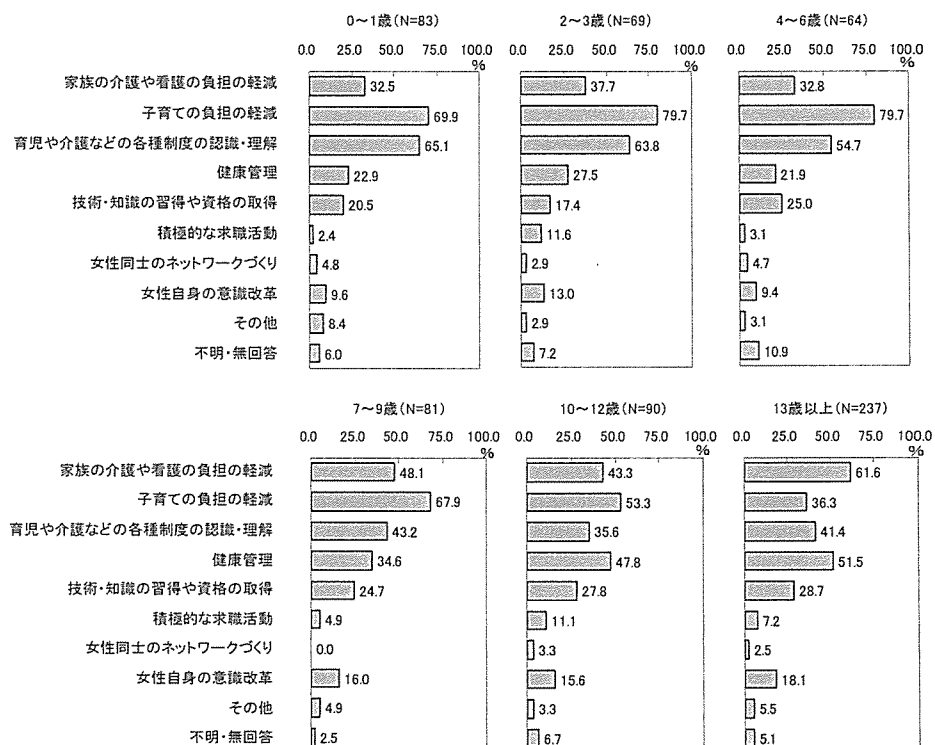
「女性が働くには(働き続けるには)何が必要だと思いますか？」

(女性自身の意識や環境について(末子の年齢別))

(資料: 奈良県男女共同参画課「女性の就業等意識調査」(平成21年調査))

※調査対象: 20歳以上50歳未満の女性

20歳以上50歳未満の女性を対象にした調査の回答者のうち、末子の年齢が12歳までは「子育ての負担の軽減」が最も高く、13歳以上では、「家族の介護や看護の負担の軽減」が最も高くなっている。



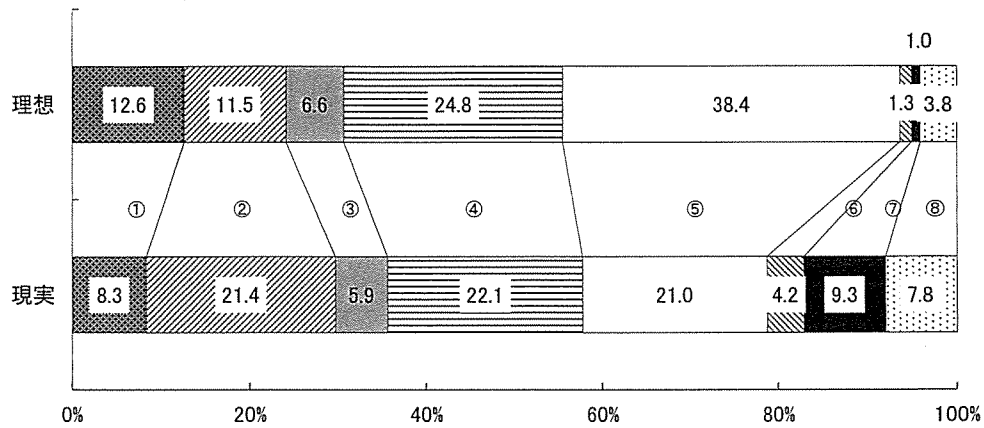
「女性の生き方の《理想》と《現実》」

(資料: 奈良県男女共同参画課「女性の就業等意識調査」(平成21年調査)
※調査対象: 20歳以上50歳未満の女性

図表7

※《理想》: あなたがもっとも望ましいと思う生き方
《現実》: あなたの現在及び今後見込まれる生き方

(N=1,369)



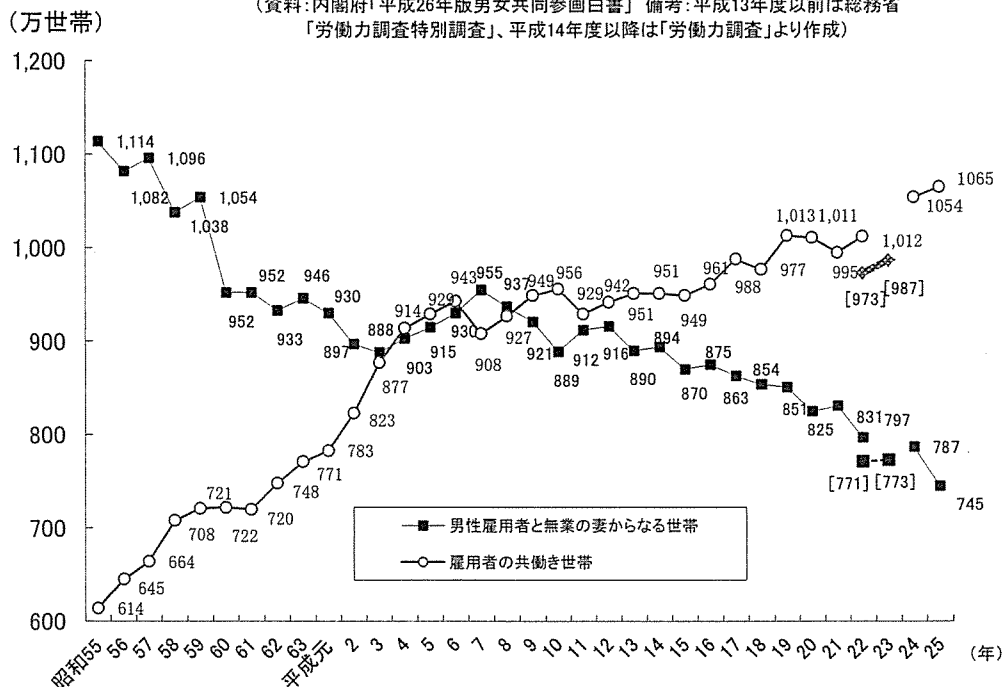
- ①主に家事、育児に従事【結婚による退職】
- ②家事、育児→就労(パート含む)【結婚による退職】
- ③主に家事、育児に従事【出産による退職】
- ④家事、育児→就労(パート含む)【出産による退職】
- ⑤出産後も仕事を続ける【結婚後も仕事を続ける】
- ⑥出産せずに仕事を続ける【結婚後も仕事を続ける】
- ⑦結婚せずに仕事を続ける
- ⑧その他回答、無回答

20歳以上50歳未満の女性を対象にした調査の回答者のうち、②、⑤、⑦の女性の生き方について、「理想」と「現実」の乖離が大きい。

図表8

共働き等世帯数の推移(全国)

(資料: 内閣府「平成26年版男女共同参画白書」備考: 平成13年度以前は総務省「労働力調査特別調査」、平成14年度以降は「労働力調査」より作成)



昭和55年以降、夫婦ともに雇用者の共働き世帯は年々増加し、平成9年以降は共働きの世帯数が男性雇用者と無業の妻からなる世帯数を上回っている。

その背景として、女性の社会進出に対する意識変化や、経済情勢の変化などがあると考えられている。

*「男性雇用者と無業の妻からなる世帯」とは、夫が非農林業雇用者で、妻が非就業者(非労働力人口及び完全失業者)の世帯

*「雇用者の共働き世帯」とは、夫婦ともに非農林業雇用者の世帯

*平成22年および23年の[]内の実数は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果

図表9

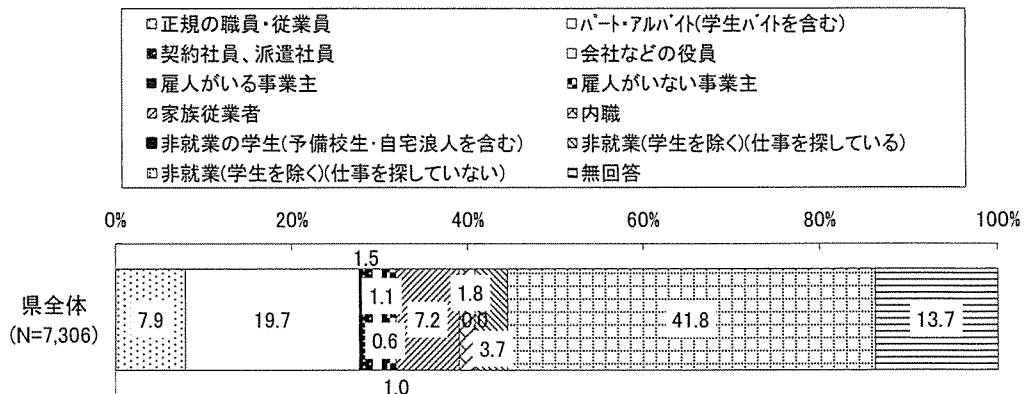
配偶者の就労状況

(資料：奈良県統計課「奈良県民のくらしに関する調査」)

※調査期日：平成21年10月1日

仕事を探していない非就業が4割以上で一番多く、次いでパート・アルバイト(学生バイトを含む)が約2割となっている。

また、就労をしている状況の合計は40.8%となっている。



全国では、平成24年に比べ平成25年の取得率は、女性では7.3%減り、男性では0.14%増えた。

奈良県では、平成24年に比べ平成25年の取得率は、女性では1.9%減り、男性では1.5%増えた。

図表

事業所における育児休業の取得状況

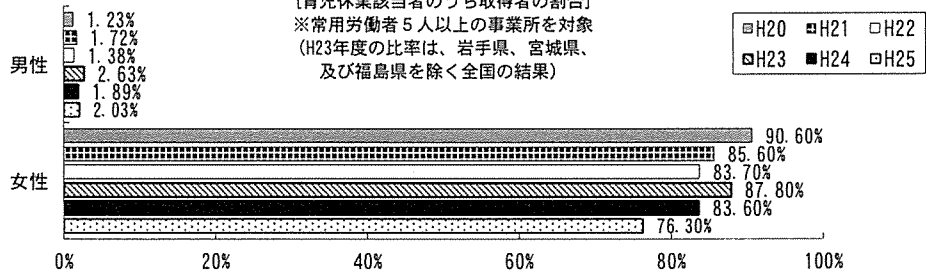
(全国)

(資料：厚生労働省「雇用均等基本調査」)

【育児休業該当者のうち取得者の割合】

※常用労働者5人以上の事業所を対象

(H23年度の比率は、岩手県、宮城県、及び福島県を除く全国の結果)



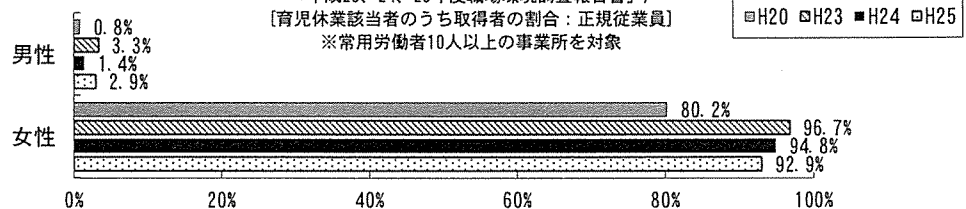
(奈良県)

(資料：奈良県雇用労政課「平成20年度育児・介護休業・子の看護休暇制度に関する調査」、

「平成23、24、25年度職場環境調査報告書」)

【育児休業該当者のうち取得者の割合：正規従業員】

※常用労働者10人以上の事業所を対象

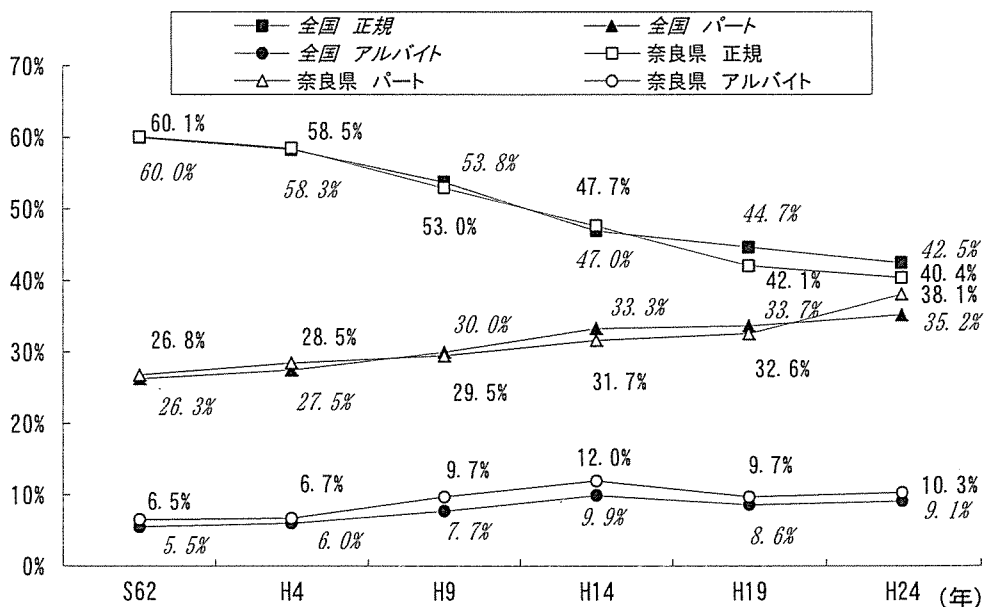


全国・奈良県ともに近年に正規雇用が減少し、パートの雇用が増加傾向にある。

図表11

就業形態別女性の雇用状況 年次推移

(資料：総務省「就業構造基本調査」)[役員を除く]



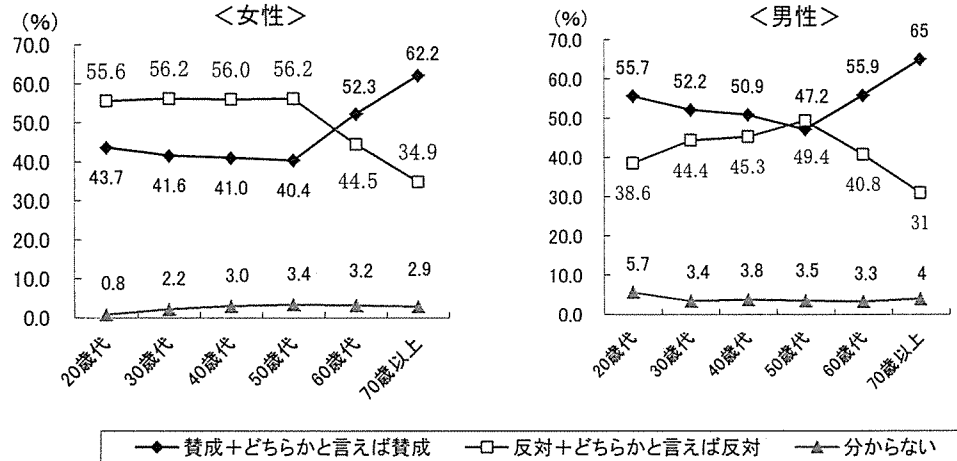
基本目標Ⅲ 男女がともに支えあうライフスタイルの実現

図表12

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について（全国）

（備考：内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」（平成24年10月）より作成）

女性では、20～50歳代で、賛成より反対が上回っている。
男性では50歳代以外の世代で賛成が反対を上回っている。

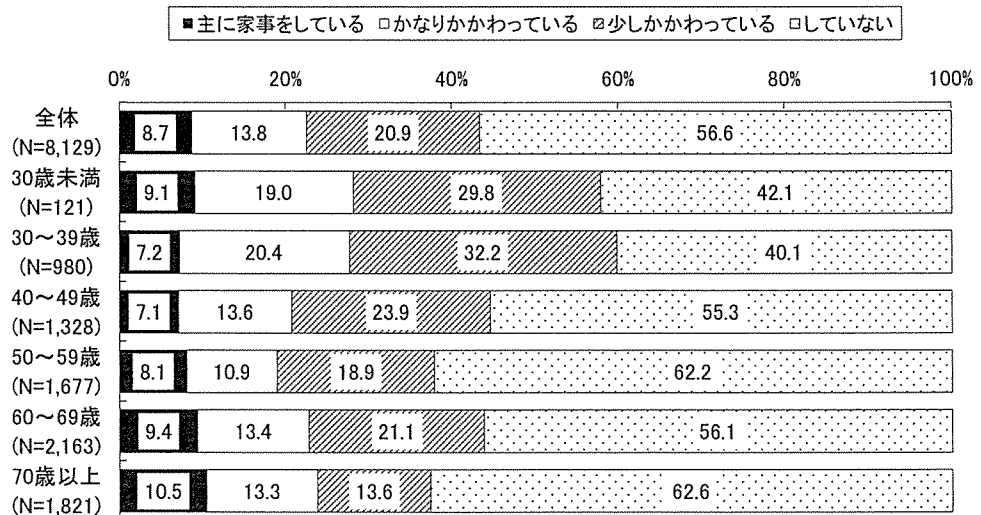


30歳代以下の年齢では、約6割が家事にかかわっているが、40歳以上の年齢になると、かかわっているのは5割以下となっている。
全体で見ても、かかわっているのは5割以下となっている。

図表13

年齢別に見た世帯主の家事へのかかわり（単身世帯以外）

（資料：奈良県統計課「奈良県民の暮らしに関する調査」）
※調査期日：平成21年10月1日



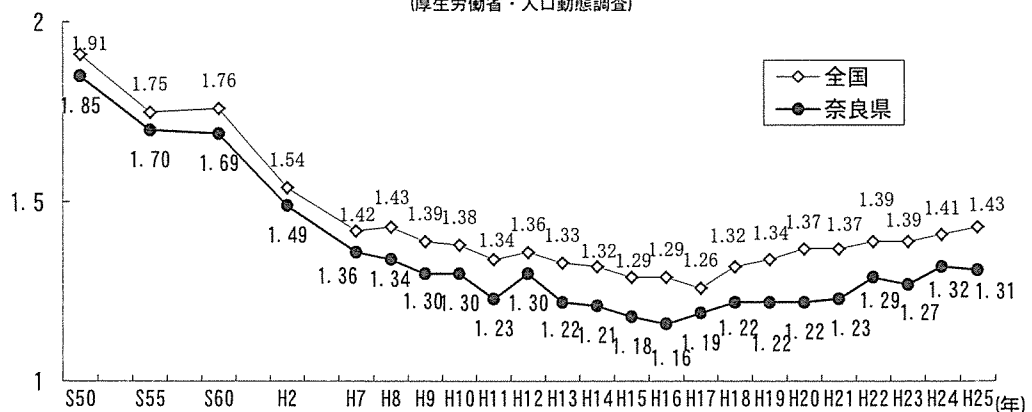
平成25年の全国の合計特殊出生率は1.43と微増し、奈良県は1.31と前年より微減した。

図表14

合計特殊出生率の推移

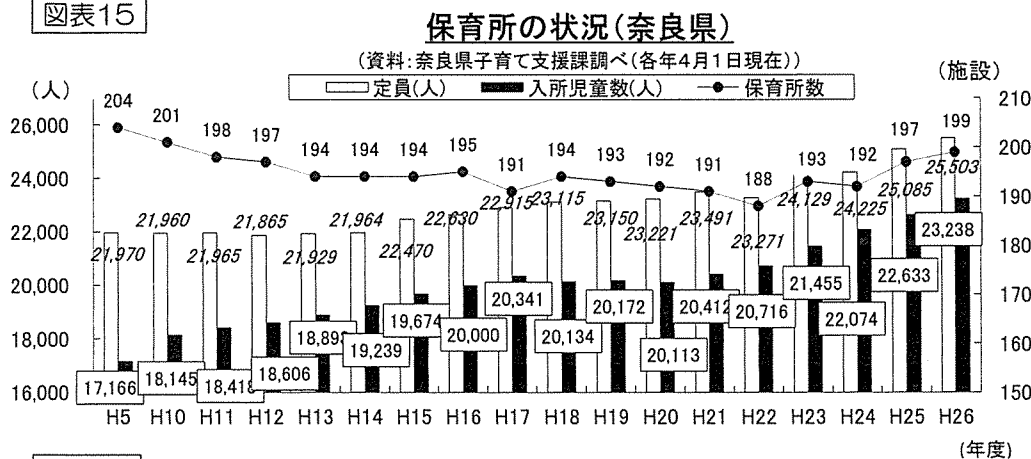
（厚生労働省・人口動態調査）

（合計特殊出生率）
15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が仮にその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当する。



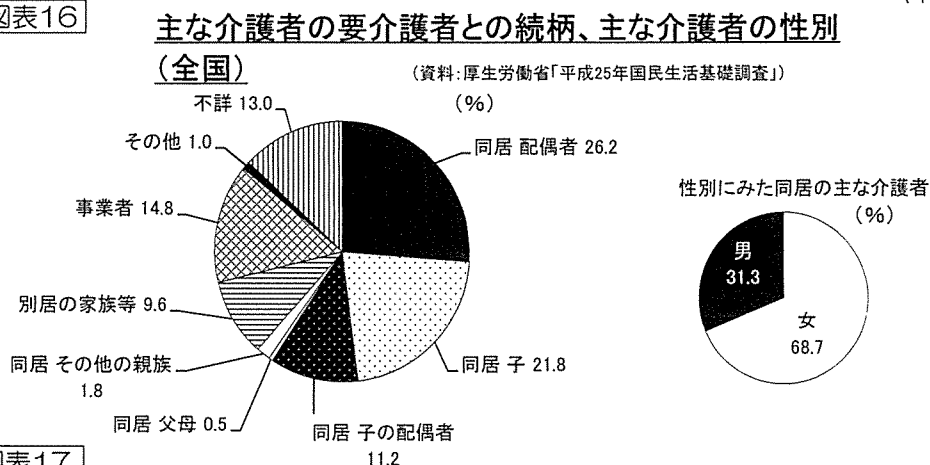
保育所の定員、入所児童数は、近年増加している。

図表15



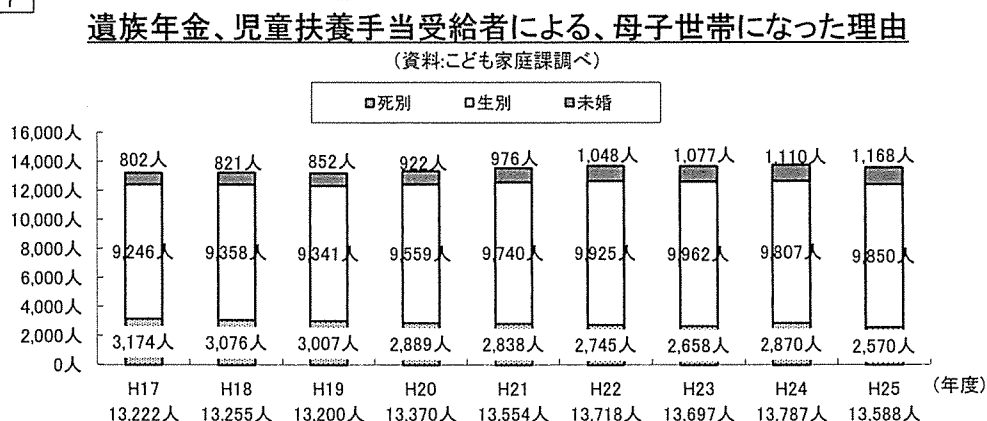
図表16

介護者の68.7%は女性であり、要介護者と同居している家族等が61.5%と半数を超えている。



図表17

母子世帯になった理由が離婚・遺棄等の生別による母子世帯が約7割を占めている。また、未婚での母子世帯も増加傾向にある。



図表18

県のボランティア活動行動者率は、男女ともに全国よりも高い。

年齢階級別でみると、全体・有業・無業にかかわらず65～74歳が最も高い。

また、平成21年にはボランティア・NPOにおいてスタッフが「殆ど女性」と「女性が多い」が5割を占める。

ボランティア活動行動者率 (資料: 総務省「平成23年社会生活基本調査」第23表より)

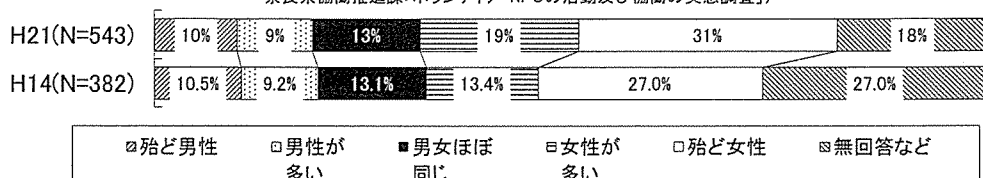
	全体	女性	有業	無業	男性	有業	無業
奈良県	27.7%	28.8%	30.2%	28.6%	26.5%	27.7%	25.7%
全国	26.3%	27.9%	29.9%	25.7%	24.5%	25.9%	21.1%

年齢階級別 ボランティア活動行動者率 (奈良県)

	計	15～24	25～34	35～44	45～54	55～64	65～74	75歳以上
全体	27.7%	19.7%	21.3%	33.1%	34.9%	29.7%	36.1%	17.9%
女性	28.8%	21.0%	24.8%	41.5%	34.7%	28.2%	36.6%	14.1%
有業	30.2%	25.7%	21.9%	37.2%	34.6%	28.4%	36.8%	6.0%
無業	28.6%	17.0%	29.6%	50.6%	35.3%	28.0%	36.6%	15.2%
男性	26.5%	18.5%	17.7%	24.0%	35.1%	31.4%	35.5%	23.5%
有業	27.7%	20.1%	17.9%	24.3%	35.3%	31.3%	35.4%	34.3%
無業	25.7%	17.2%	14.7%	—	—	31.8%	35.5%	21.0%

ボランティア・NPOにおけるスタッフの性別構成(奈良県)

(資料: 奈良県県民生活課「平成14年度ボランティア・NPO実態調査」、奈良県協働推進課「ボランティア・NPOの活動及び協働の実態調査」)



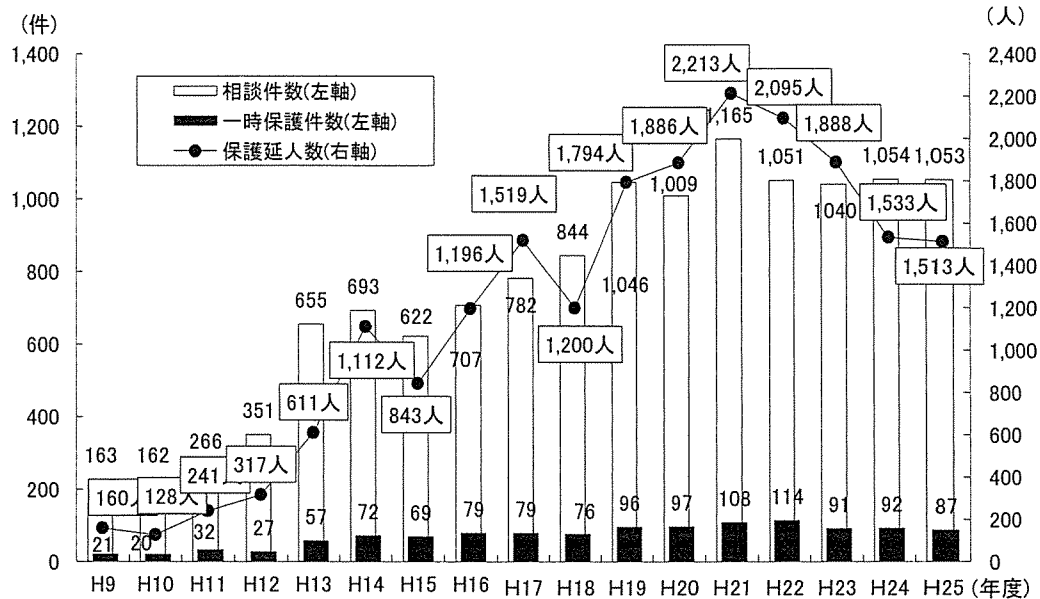
基本目標Ⅳ 男女の人権の尊重

平成19年度より
相談件数が1,000件
を超えている。

図表19

ドメスティック・バイオレンスの相談等件数の推移

(奈良県子ども家庭課調べ)

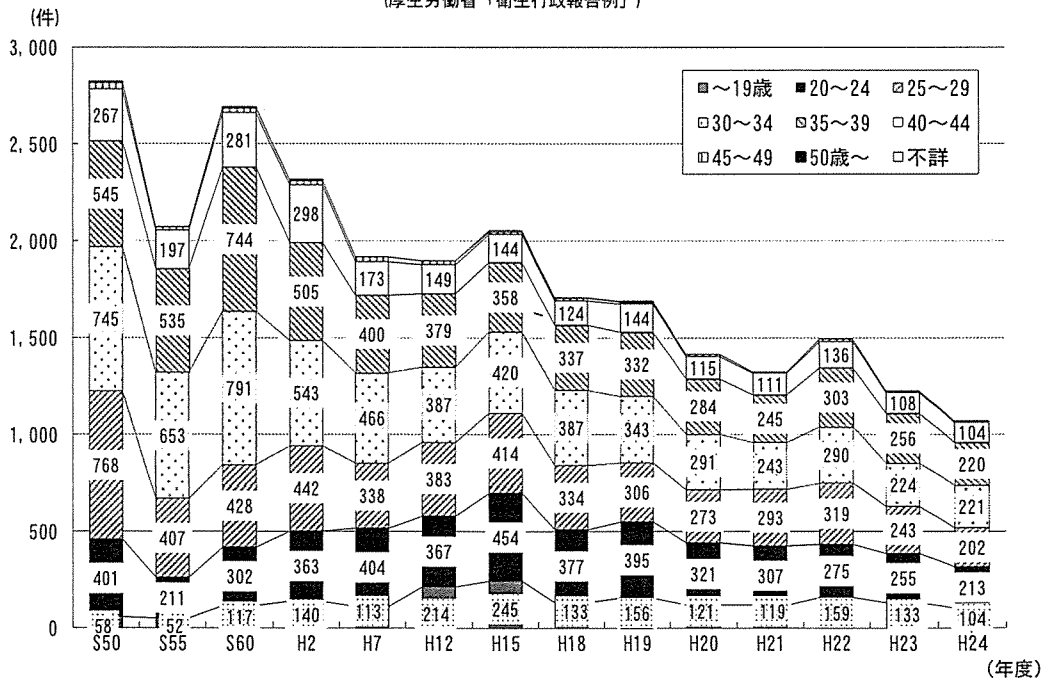


図表20

年齢階級別・人工妊娠中絶件数の推移(奈良県)

(厚生労働省「衛生行政報告例」)

人工妊娠中絶件数
は、全体として減少
傾向にある。



図表21

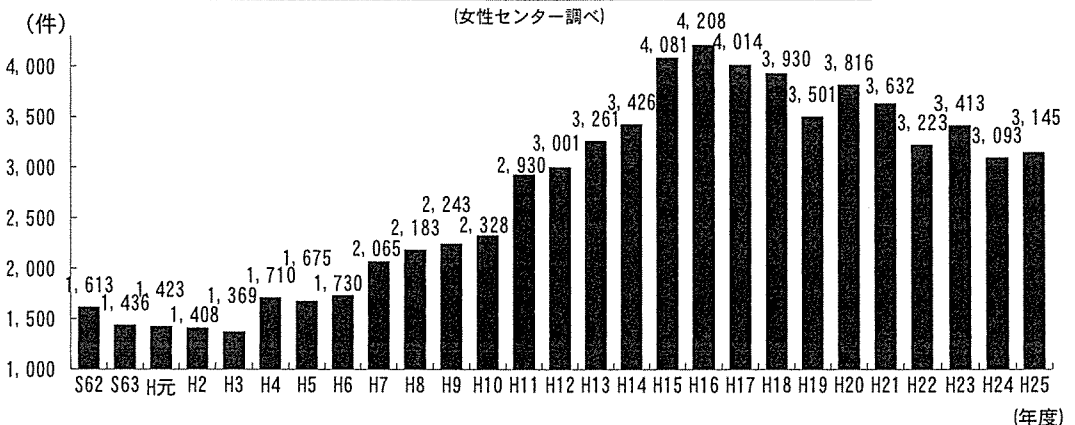
奈良県女性センター相談コーナー利用状況の推移

(女性センター調べ)

相談件数は、平成
12年度以降
3,000件を超えて
いる。

平成24年度は前
年より320件減少
している。

相談の分野は、
心・身体、法律・経
済、夫婦問題の相談
が多い。



基本目標Ⅴ 男女共同参画社会実現に向けた意識づくり

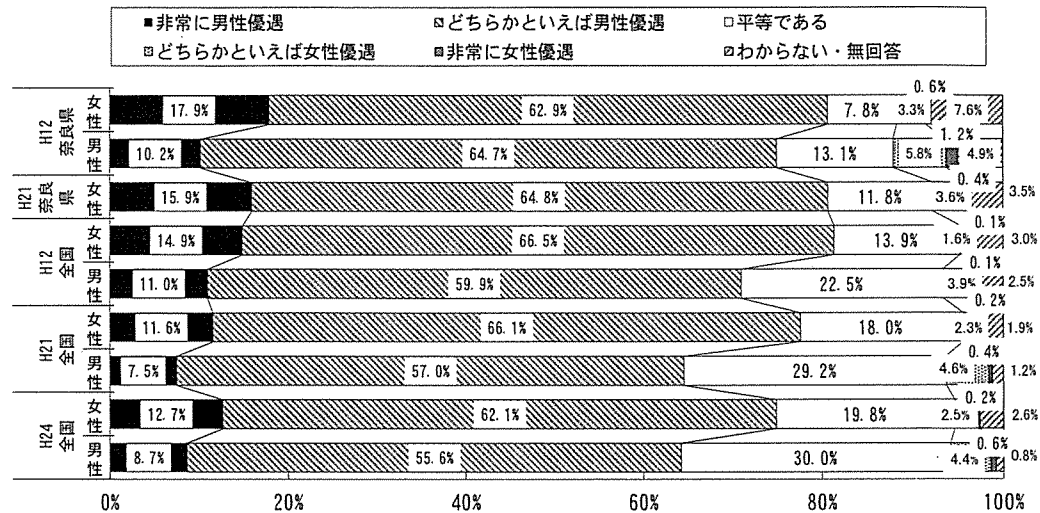
いずれの調査年、性別関係なく「男性優遇」と回答した人が60%を超えている。

特に女性の70%以上が「男性が優遇されている」と回答している。

図表22

社会全体における男女の地位の平等感

(奈良県=「男女共同参画についてのアンケート報告書(平成12年度)」「女性の就業等意識調査報告書(平成21年度調査)」、
全国=「男女共同参画社会に関する世論調査(平成12年)(平成21年)(平成24年)」内閣府)
※調査対象:「女性の就業等意識調査報告書」は20歳以上50歳未満の女性、その他は20歳以上の男女

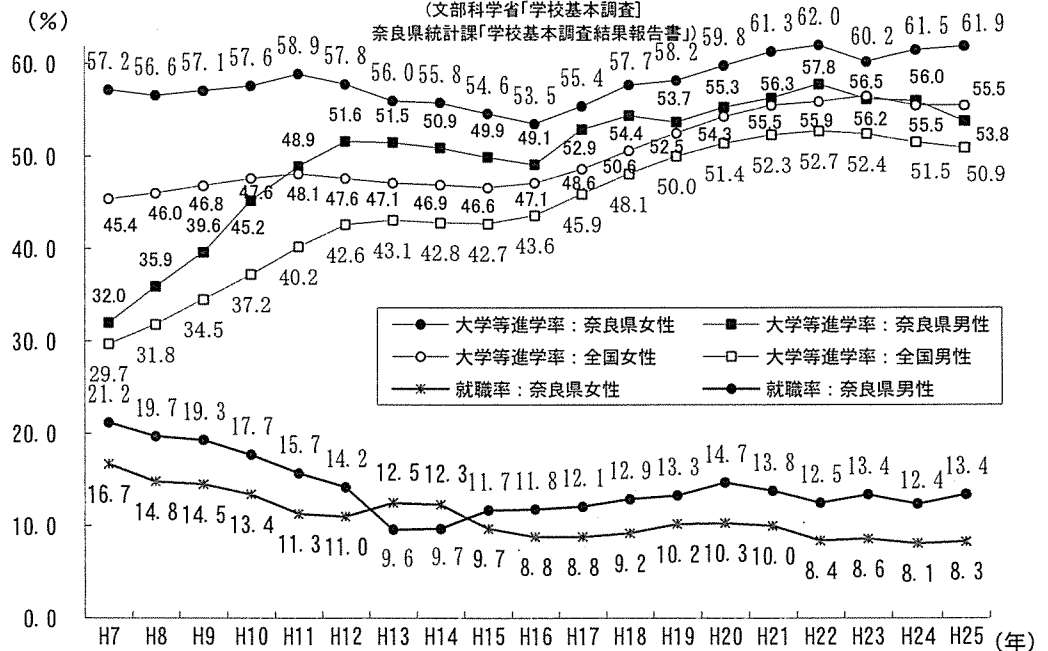


図表23

高校卒業後の状況の推移

(文部科学省「学校基本調査」)

県では5割以上の男女が大学等へ進学している。



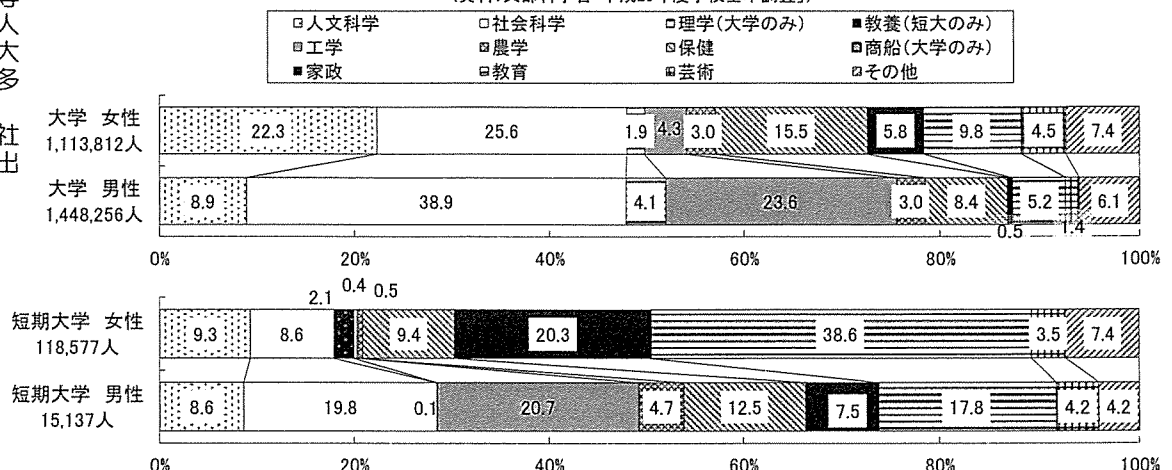
図表24

大学・短期大学生の専攻分野別構成(全国)

(資料:文部科学省「平成25年度学校基本調査」)

女性の大学での専攻は、社会科学、人文科学が多く、短大では教育、家政が多い。

男性の専攻は、社会科学と工学で突出して多い。

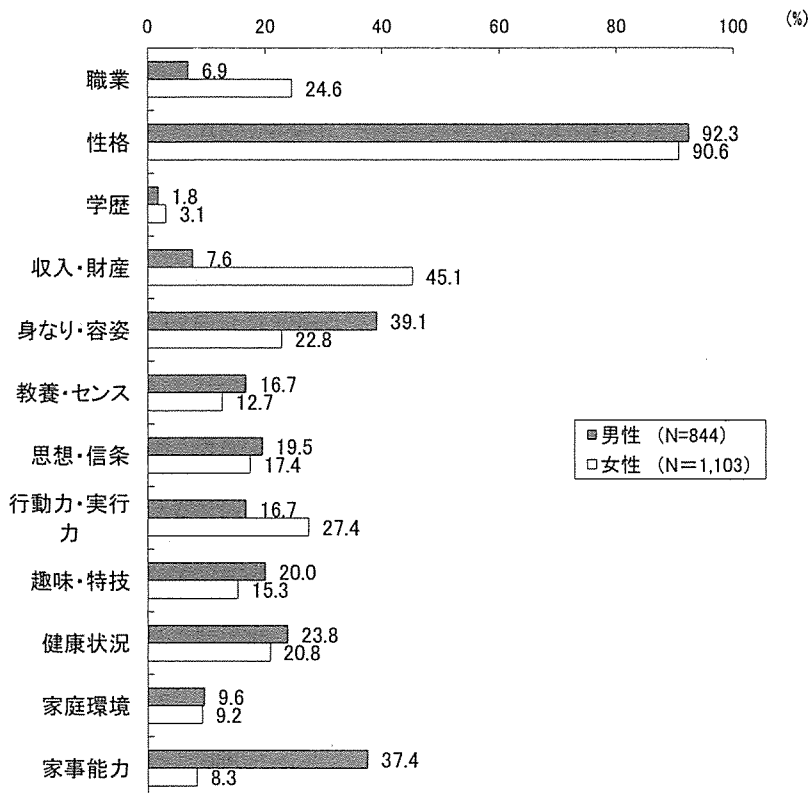


図表25

若者が結婚相手に求めるもの（複数回答）

（資料：奈良県人権施策課「若者の人権意識調査報告書」（平成23年度））
 あなたがもし結婚するとした場合結婚相手に求めるものとして重視するものはどれですか。
 あてはまるものを3つまで選んでください。

対象：平成23年4月1日現在における県内在住の満15才以上満19才以下の男女5000人



若者を対象に調査した結果、男女ともに相手に求めるものは「性格」が最も多い。「身なり・容姿」や「家事能力」について、男性が女性に望む傾向がみられる。

それに対して「収入・財産」や「職業」について、女性が男性に望む傾向がみられる。

若者についても、固定的な性別役割分担意識の払しょくについての啓発が必要である。

図表26

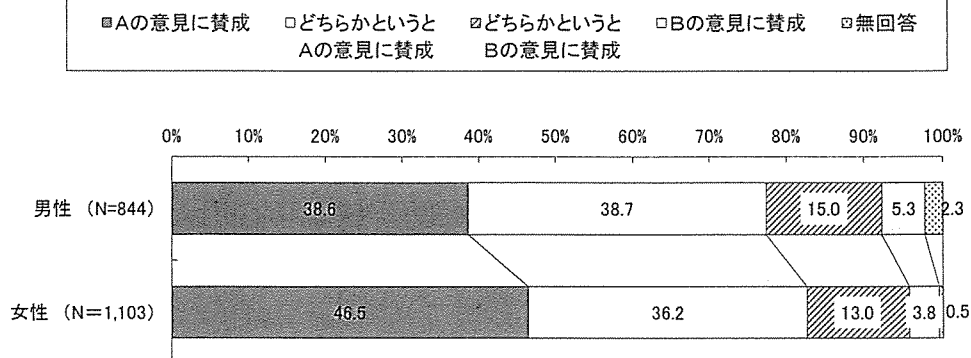
若者が考える女性の人権について

資料：奈良県人権施策課「若者の人権意識調査報告書」（平成23年度）

A・Bどちらの意見に賛成か

- A. 身体が不自由になった親の介護を誰がするかというとき、女性というだけで、親の介護をしなくてはいけないというのは、女性を差別している
 B. 介護は女性に向いている仕事なので、必ずしも女性を差別しているとはいえない

対象：平成23年4月1日現在における県内在住の満15才以上満19才以下の男女5000人



男女ともに「Aの意見に賛成」、「どちらかというAの意見に賛成」と回答した人の割合が多く、男性で77.3%、女性で82.7%となった。

(参考) 日本の男女共同参画の状況 国際比較

日本は、HDI、GII
では上位であるが、
GGIでは105位と下
位である。

これは、日本の男
女格差が、政治・経
済分野で国際的にみ
て大きいためであ
る。

HDI:人間開発指数
(Human Development
Index)
国連開発計画(UNDP)によ
る指数で、「長寿で健康な
生活」、「知識」及び「人間ら
しい生活水準」という人間開
発の3つの側面を測定した
もの。具体的には、出生時
の平均寿命、知識(平均就
学年数及び予想就学年
数)、1人当たり国民総所得
(GNI)を用いて算出している

GGI:ジェンダー・ギャップ指
数(Gender Gap Index)
世界経済フォーラムが、各
国内の男女間の格差を数
値化しランク付けしたもの
で、経済分野、教育分野、
政治分野及び保健分野の
データから算出され、0が完
全不平等、1が完全平等を
意味しており、性別による
格差を明らかにできる。

GII:ジェンダー不平等指数
(Gender Inequality Index)
国連開発計画(UNDP)によ
る指数で、国家の人間開発
の達成が男女の不平等によ
ってどの程度妨げられて
いるかを明らかにするも
の。次の3側面から構成さ
れている。
【保健分野】・妊産婦死亡率
・15-19歳の女性1,000人当
たりの出生数
【エンパワーメント】・国会議
員女性割合
・中等教育以上の教育を受
けた人の割合(男女別)
【労働市場】・労働力率(男
女別)

図表27

人権開発に関する指標の国際比較

HDI(人間開発指数)			GGI(ジェンダー・ギャップ指数)			GII(ジェンダー不平等指数)		
順位	国名	HDI値	順位	国名	GGI値	順位	国名	GII値
1	ノルウェー	0.944	1	アイスランド	0.8731	1	スロベニア	0.021
2	オーストラリア	0.933	2	フィンランド	0.8421	2	スイス	0.030
3	スイス	0.917	3	ノルウェー	0.8417	3	ドイツ	0.046
4	オランダ	0.915	4	スウェーデン	0.8129	4	スウェーデン	0.054
5	米国	0.914	5	フィリピン	0.7832	5	デンマーク	0.056
6	ドイツ	0.911	6	アイルランド	0.7823	5	オーストリア	0.056
7	ニュージーランド	0.910	7	ニュージーランド	0.7799	7	オランダ	0.057
8	カナダ	0.902	8	デンマーク	0.7779	8	イタリア	0.067
9	シンガポール	0.901	9	スイス	0.7736	9	ノルウェー	0.068
10	デンマーク	0.900	10	ニカラグア	0.7715	9	ベルギー	0.068
11	アイルランド	0.899	11	ベルギー	0.7684	11	フィンランド	0.075
12	スウェーデン	0.898	12	ラトヴィア	0.7610	12	フランス	0.080
13	アイスランド	0.895	13	オランダ	0.7608	13	チェコ	0.087
14	英国	0.892	14	ドイツ	0.7583	14	アイスランド	0.088
15	香港	0.891	15	キューバ	0.7540	15	シンガポール	0.090
16	韓国	0.891	16	レソト	0.7530	16	スペイン	0.100
17	日本	0.890	17	南アフリカ	0.7510	17	韓国	0.101
18	リヒテンシュタイン	0.889	18	英国	0.7440	17	イスラエル	0.101
19	イスラエル	0.888	19	オーストリア	0.7437	19	オーストラリア	0.113
20	フランス	0.884	20	カナダ	0.7425	20	アイルランド	0.115
21	オーストリア	0.881	21	ルクセンブルグ	0.7410	21	リトアニア	0.116
22	ベルギー	0.881	22	ブルンジ	0.7397	21	ポルトガル	0.116
23	ルクセンブルク	0.881	23	米国	0.7392	23	カナダ	0.136
24	フィンランド	0.879	24	オーストラリア	0.7390	23	キプロス	0.136
25	スロベニア	0.874	25	エクアドル	0.7389	25	日本	0.138
26	イタリア	0.872	26	モザンビーク	0.7349	26	ポーランド	0.139
27	スペイン	0.869	27	ボリビア	0.7340	27	ギリシャ	0.146
28	チェコ	0.861	28	リトアニア	0.7308	28	ベラルーシ	0.152
29	ギリシャ	0.853	29	バルバドス	0.7301	29	ルクセンブルク	0.154
30	ブルネイ	0.852	30	スペイン	0.7266	29	エストニア	0.154
31	カタール	0.851	31	コスタリカ	0.7241	31	マケドニア(旧ユーゴスラビア)	0.162
32	キプロス	0.845	32	カザフスタン	0.7218	32	スロバキア	0.164
33	エストニア	0.840	33	モンゴル	0.7204	33	クロアチア	0.172
34	サウジアラビア	0.836	34	アルゼンチン	0.7195	34	ニュージーランド	0.185
35	リトアニア	0.834	35	コロンビア	0.7171	35	英国	0.193
36	ポーランド	0.834	36	トリニダード・トバゴ	0.7166	36	ボスニア・ヘルツェゴビナ	0.201
37	アンドラ	0.830	37	パナマ	0.7164	37	中国	0.202
38	スロバキア	0.830	38	スロベニア	0.7155	38	ブルガリア	0.207
39	マルタ	0.829	39	マラウイ	0.7139	39	マレーシア	0.210
40	アラブ首長国連邦	0.827	40	バハマ	0.7128	40	リビア	0.215
41	チリ	0.822	41	カーボベルデ	0.7122	41	マルタ	0.220
42	ポルトガル	0.822	42	セルビア	0.7116	42	ラトビア	0.222
43	ハンガリー	0.818	43	ブルガリア	0.7097	43	アラブ首長国連邦	0.244
44	バーレーン	0.815	44	ナミビア	0.7094	44	アルバニア	0.245
45	キューバ	0.815	45	フランス	0.7089	45	ハンガリー	0.247
46	クウェート	0.814	46	ウガンダ	0.7086	46	バーレーン	0.253
47	クロアチア	0.812	47	ジャマイカ	0.7085	47	米国	0.262
48	ラトビア	0.810	48	ギアナ	0.7085	48	チュニジア	0.265
49	アルゼンチン	0.808	49	クロアチア	0.7069	49	モルディブ	0.283
50	ウルグアイ	0.790	50	ベネズエラ	0.7060	50	クウェート	0.288
51	バハマ	0.789	51	ポルトガル	0.7056	51	モルドバ	0.302
52	モンテネグロ	0.789	52	モルドバ	0.7037	52	ロシア	0.314
53	ベラルーシ	0.786	53	イスラエル	0.7032	53	バハマ	0.316
54	ルーマニア	0.785	54	ポーランド	0.7031	54	ルーマニア	0.320
55	リビア	0.784	55	スリランカ	0.7019	54	モンゴル	0.320
56	オマーン	0.783	56	マダガスカル	0.7016	56	サウジアラビア	0.321
57	ロシア	0.778	57	マセドニア	0.7013	56	トリニダード・トバゴ	0.321
58	ブルガリア	0.777	58	シンガポール	0.7000	58	ベトナム	0.322
59	バルバドス	0.776	59	日本	0.6988	59	カザフスタン	0.323
60	パラオ	0.775	60	アルメニア	0.6988	60	アルメニア	0.325

備考: HDI,GII:国連開発計画(UNDP)「人間開発報告書2014」より作成

測定可能な国数は、HDIは187か国、GGIは136か国、GIIは152か国

GGI:世界経済フォーラム「The Global Gender Gap Report2013」より作成

図表28

管理的職業従事者に占める女性の割合

(単位%)

国名		国名	
日本	11.1	アメリカ	43.1
ノルウェー	31.5	オーストラリア	35.3
スウェーデン	34.7	韓国	10.1
ドイツ	30.3	フィリピン	52.1
フランス	39.4	シンガポール	34
イギリス	34.5	マレーシア	22.4

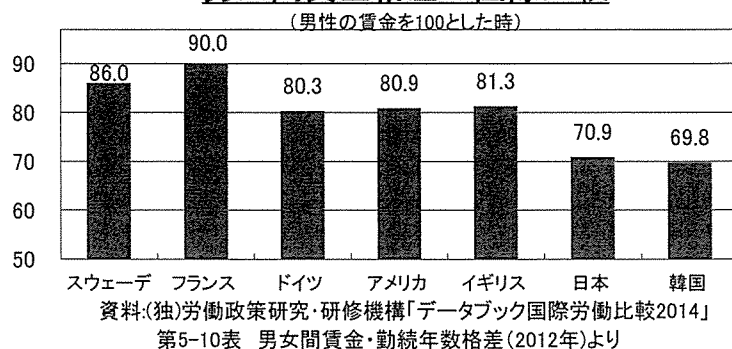
資料: 内閣府「女性の政策・方針決定参画状況調べ」(平成25年12月)より
日本は総務省「労働力調査」(平成24年)その他の国はInternational Labour Office,
LABORSTA Internet(<http://laborsta.ilo.org/>)より作成
日本は2012年、その他は2011年のデータを使用。
国により測定方法は異なる。

管理職に占める女
性の割合は、韓国以
外の諸外国と比較し
てかなり低くなって
いる。

日本の男女間の賃金格差は国際的にみても大きい。

図表29

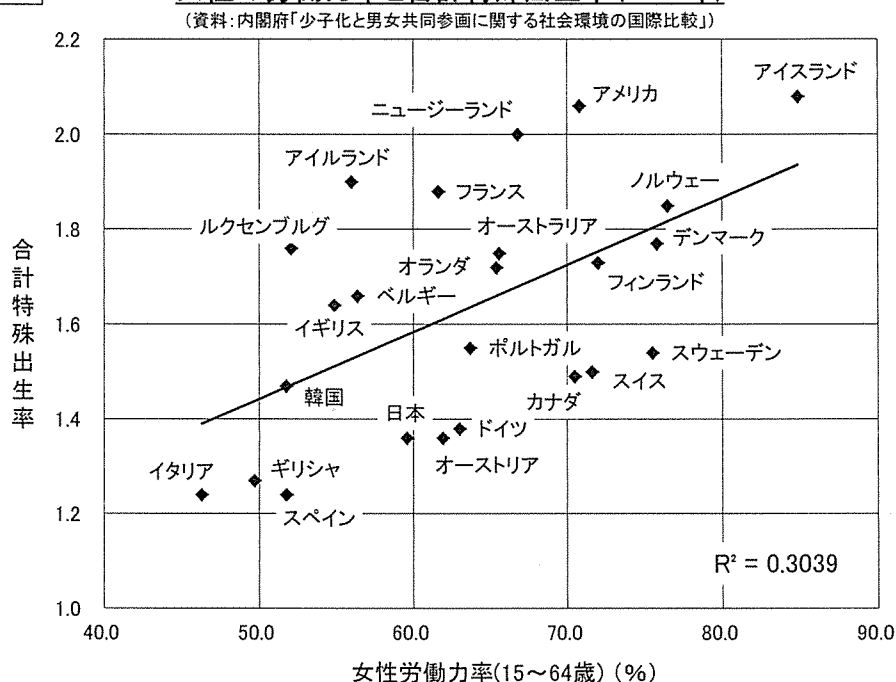
男女間賃金格差の国際比較



OECD加盟国のうち1人当たりGDP(国内総生産)が1万ドルを超える24ヶ国についてみると、2000年では、女性の労働力率が高い国ほど、合計特殊出生率が高いという関係(正の相関関係)がある。

図表30

女性の労働力率と合計特殊出生率(2000年)



女性の労働力率: アイスランド、アメリカ、スウェーデン、スペイン、ノルウェーは、16~64歳、イギリスは16歳以上

日本の男性の家事・育児関連時間は、先進国と比較すると低水準にとどまっている。特に、家事関連時間全体は日本は先進国と比較すると半分以下である。

図表31

6歳未満児のいる夫の家事・育児関連時間(1日当たり)

資料: 内閣府「平成25年版男女共同参画白書」より
備考: Eurostat "How Europeans Spend Their Time Everyday Life of Women and Men" (2004), Bureau of Labor Statistics of the U.S. "American Time Use Survey" (2011) 及び総務省「社会生活基本調査」(平成23年)より作成。
日本の数値は、「夫婦と子どもの世帯」に限定した夫の「家事」、「介護・看護」、「育児」及び「買い物」の合計時間である。

